

平成24年（2012年）第3回市議会定例会本会議（9月21日）

## 自治基本条例検討特別委員長中間報告（議案・請願）

ただいま議題となりました議案第24号横須賀市自治基本条例制定について、平成24年請願第3号横須賀市自治基本条例制定反対について及び平成24年請願第8号常設型住民投票条例制定についての以上3件につきまして、自治基本条例検討特別委員会における審査の中間報告を申し上げます。

議案第24号及び平成24年請願第3号は、平成24年第1回定例会において本委員会に付託され継続審査となっているものであり、平成24年請願第8号は、新たに本委員会に付託されたものであります。

委員会は、9月11日会議を開き、議案第24号に関連する（仮称）横須賀市住民投票条例骨子素案及び（仮称）地域運営協議会についての説明並びに平成24年請願第8号の所見を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、住民投票の対象となる事項に市が権限を持たない事項をネガティブリストとして掲載することとした理由、投票対象事項の審査を市長が行うことの妥当性及び第三者機関の意見を聞く必要性、（仮称）地域運営協議会に関する本庁地域の具体的

状況及び他の地域におくれをとらない対応の必要性、自治基本条例の認知度を高める方策についてであります。

次いで角井 基委員から「議案第24号については、第29条の住民投票において別に定めると規定している条例の骨子素案が今回提出されたが、明らかになっていない部分もあることから、条例本体が実際に提出され全体がわかった段階で、再度慎重に審査すべきと考える。よって、議案第24号については引き続き閉会中の継続審査とされたい。また、同議案の内容と関連のある平成24年請願第3号及び平成24年請願第8号についても閉会中の継続審査とされたい」との動議が提出され、採決の結果、議案第24号、平成24年請願第3号及び平成24年請願第8号の以上3件は賛成多数で、閉会中の継続審査の申し出をすることと決定しました。

以上で報告を終わります。